



編集・発行/ 三重県障害者社会参加推進センター 〒514-0113 津市一身田大古曾670-2 TEL (059) 232-6803 E-mail: suishin.c@mie-kensinren.or.jp  
公益社団法人 三重県障害者団体連合会 三重県身体障害者総合福祉センター内 FAX (059) 231-7182 HP http://www.mie-kensinren.or.jp

## 平成28年度三重県障がい者芸術文化祭

障がい者による  
芸術文化祭

- 開催日時**  
平成28年12月17日(土) 10時~16時 (表彰式10:30から)  
12月18日(日) 10時~14時  
※リハーサル12月15日(木)、16日(金)
- 会場**  
尾鷲市民文化会館 せぎやまホール  
〒519-3613 尾鷲市瀬木山町7-1  
TEL 0597-23-3000 FAX 0597-23-3300  
・ステージ発表：ホール  
・作品展：ギャラリー小ホール、エントランスホール
- 応募資格** 県内に住所を有する障がいのある方
- 募集内容**  
(1) ステージ発表  
・歌唱、楽器演奏、演劇、踊り・ダンス等  
・グループ出場者の半数以上が障がいのある方  
・出場は、準備等を含め1団体30分以内  
(2) 作品展 (賞対象は個人作品のみ)  
① 作品は1人1点 (未発表の作品)  
絵画、写真、書道、版画、彫刻、陶芸、手芸、工芸、  
貼り絵、デザイン、コンピュータグラフィックス等  
② 特別企画コーナー (特別支援学校等)  
③ 共同作品コーナー
- 応募方法**  
規定の応募用紙により、事務局へ郵送、FAXまたはメールにて応募期限内にお申し込みください。
- 応募期間**  
平成28年10月1日(土)~10月31日(月) (必着)
- 作品の搬入・搬出**  
搬入：平成28年12月14日(水) 11時~15時  
12月15日(木) 10時~11時  
搬出：平成28年12月18日(日) 14時~15時  
出品者が直接会場へ搬入・搬出してください。搬入・搬出できない方は、事務局へ問い合わせてください。
- 事務局 (送付先・問い合わせ先)**  
三重県障害者社会参加推進センター内  
三重県障がい者芸術文化祭実行委員会  
(公益社団法人 三重県障害者団体連合会)  
〒514-0113 津市一身田大古曾670-2  
TEL 059-232-6803 FAX 059-231-7182  
E-mail:suishin.c@mie-kensinren.or.jp



### サブタイトル募集

**募集内容：**障がい者芸術文化祭を表し、親しみやすい内容で20字以内。1人何点でも応募できます。自作で未発表のものに限ります。

**応募資格：**三重県内に住所が有る方

**応募期間：**平成28年8月1日(月)~8月31日(水)

**応募方法：**所定の応募用紙、又は葉書等にサブタイトル、住所、氏名、性別、年齢、電話番号、FAX番号、メールアドレス等を記入の上、郵送、FAX又はメールにて応募ください。

※採用された方は、表彰式で表彰し、記念品を贈呈します。

## 平成28年度障がい者社会参加促進事業等

### 1 三重県障害者社会参加推進センター委託事業

団体名	事業名
三重県障害者団体連合会	障がい者相談員研修
	身体障害者補助犬育成事業
	盲ろう者生活訓練等促進事業
	声の「ふれあい」発行事業
	指定居宅介護事業者情報提供事業(ガイドヘルパーネットワーク事業)
	障がい者スポーツ教室開催
	カラーリング教室
	グラウンドゴルフ教室
	ボウリング教室
	ゲートボール教室
	地域レクリエーション教室
	障がい者芸術文化祭開催事業
	未婚障がい者出逢い支援事業
三重県視覚障害者協会	障がい者スポーツ教室開催
	グラウンドゴルフ教室
	視覚障害者ボウリング教室
	障がい者別スポーツ大会選手育成強化事業
	全国フロッアバレーボール大会東海地区予選
三重県聴覚障害者協会	障がい者別スポーツ大会選手育成強化事業
	東海地区聴覚障害者体育大会
	全国ろうあ者体育大会
日本オストミー協会三重県支部	オストメイト社会適応訓練事業(膀胱・直腸機能障害)

### 2 その他の社会参加事業

団体名	事業名
三重心臓を守る会	心臓機能障がい者社会適応訓練
三重県こばを育む会	言語療育訓練
三重県肢体不自由児(者)父母の会	肢体不自由児(者)体験学習交流会
三重県脊髄損傷者協会	脊髄損傷者生活訓練
三重県知障者育成会	地域レクリエーション教室
三重県知的障害者福祉協会	地域レクリエーション教室
三重県精神保健福祉会	「あゆみ」発行事業
	精神障がい者指導者研修会
三重県厚生事業団	障がい者スポーツ推進事業
	重症心身障がい児(者)を守る会
	重症心身障がい児(者)療護指導研修事業

### 3 指定管理者制度により実施の社会参加推進事業

団体名	事業名
視覚障害者支援センター	点字三重発行事業
	点字即時ネットワーク事業
	視覚障がい者生活訓練事業
	点訳奉仕員養成事業
	音訳奉仕員養成事業
	ITサポートセンター事業
	視覚障がい者情報支援事業
	小中学生普及啓発事業
聴覚障害者支援センター	字幕映像ライブラリー製作・貸出事業
	手話通訳者・要約筆記者養成・現任研修事業
	盲ろう者通訳・介助員養成・現任研修事業
	手話通訳者・要約筆記者派遣事業
	盲ろう者向け通訳・介助者派遣利用促進事業
	聴覚障がい者生活訓練事業
	防災事業
三重県身体障害者総合福祉センター	障がい者スポーツ大会・スポレク祭開催
	全国障害者スポーツ大会派遣
	障がい者スポーツ指導員養成研修開催事業等



## 三重県障害者団体連合会

4月14日に発生した熊本地震は今でも余震が続いており、49名が亡くなり、そして多くの家屋が損壊し、5月末現在でも約1万人が避難所生活を送っています。

この一般避難所で生活が難しい高齢者や障害者の災害弱者を受け入れる「福祉避難所」が三重県の場合、27市町403箇所（27年12月末）指定されていますが、熊本県の「福祉避難所」となっている176の社会福祉施設では、施設が停電や断水に見舞われ、更に職員も被災されたことにより、開設した施設は34箇所（4月24日現在）しかなく、受入れ体制が十分できておりません。

災害弱者である我々が、安心して福祉避難所生活を送れるように、国や関係自治体に「福祉避難所と介助職員の確保」を要望したいと思います。

また、高速道路料金の障害者割引制度について、個人の場合は1台の車両のみ割引を適用されていますが、障害者が団体で社会参加する機会が増えており、その交通手段である障害者団体が利用する福祉バスや貸切バスも対象になるように、日本身体障害者団体連合会を通して国土交通省に要望活動を行いたいと思います。

さて、当連合会では本年度、障害者の芸術・文化活性化を図る障がい者芸術文化祭、障害者同士のふれあい・交流事業、自動車事故防止の交通安全研修、体力維持増進を図るスポーツ教室などの事業を計画しております。

会長 世古 佳清

事務局 ☎ 059-232-6803 F AX 059-231-7182

E-mail:suishin.c@mie-kensinren.or.jp

HP <http://www.mie-kensinren.or.jp>

## 三重県知的障害者育成会

### 障害者の権利擁護体制整備完了!!

今年度から『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律』が施行され、障害者の権利擁護のための法整備がすべて整いました。

同法の施行を受けて全国では条例作りが展開されていますが、三重県では、全国に先駆けて人権を尊重する県との宣言を受けて「三重県人権条例」が作られています。

こども、高齢者、障害者、外国籍の永住者、女性、

被差別部落の方、アイヌの方、HIVの方など広く県民の方々の人権を尊重するために3年をかけて協議されてきました。

しかし、その後「児童虐待防止法」「高齢者虐待防止法」「障害者虐待防止法」などが作られた中で、内容の見直しが行われてきたのかといえばそうとも言えません。

今回の障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律ができたのですから、改めて内容の検討で時代にあったものに検討するとともに、各地で進められている条例制定まで持っていかなければならないかを検討すべきではないかと考えています。

また、同法では障害者差別解消支援地域協議会の設置によって地域での差別解消の推進を図ることが求められています。

地域協議会を組織する趣旨として、以下のように説明されています。

「地域生活を営む障害者の活動は広範多岐にわたっており、障害者差別の解消の推進は、単一の機関による取組だけでは困難である。

また、障害者が行政機関の相談窓口に対して障害者差別に関する相談等を行うに当たり、どの機関がどのような権限を有しているかは必ずしも明らかではなく、相談等を受ける機関としても、相談内容によっては当該機関だけでは対応できない可能性がある。

このため、国及び地方公共団体の機関は、地域における障害者差別に関する相談等について情報を共有するとともに、当該事例を踏まえた協議の結果に基づき、地域協議会を構成する機関等（以下「構成機関等」という。）が、それぞれ自らの役割に応じて、当該事案の解決のための取組や類似事案の発生の防止等の地域における障害者差別を解消するための取組を行うネットワークとして、地域協議会を組織できるとされた」

この地域協議会を設置し、差別的事例への相談だけではなく地域啓発や合理的配慮への事例収集などを行い、障害者にとって暮らしやすい地域作りは、全ての住民にとっても暮らしやすい地域づくりにつながるものと期待します。

さらには、差別的な事案において厳罰化を求めるのではなく、障害のあるなしに関わらず地域の住民としてともに支え合い、互いの存在を尊重しあえる地域を作り上げることになればということなんでしょう。

そのためにも、好ましい合理的配慮とは何かとの合意形成するために実体験の収集が有効ではないでしょうか。

私たち障害団体は積極的に事例収集を行い、地域

協議会に情報提供するとともに、不適切対応も通報し、なくしていく方向へ進んでいければと考えます。

地域協議会を活性化できるのは、私たちの不適切対応への恨みの蓄積、集積ではないことは確かです。

理事長 高鶴かほる

事務局 ☎ 059-225-3930 FAX 059-225-3935

E-mail:oyanokai@eos.ocn.ne.jp

HP <http://www.mie-ikuseikai.sakura.ne.jp>

## 三重県精神保健福祉会

### 入院に依らない精神科医療をめざして!!

皆さんは日本の精神科医療の現状をご存知ですか？

世界の精神科医療は入院中心ではなく、「認知行動療法などのリハビリ中心」の医療に移行しています。

今日は日本の「びっくりする!」現実を紹介します。

全世界の中で飛びぬけて入院日数の多いのが日本の精神科病院です。

2013年の入院期間データでは欧米諸国が6日から長くて50日なのに、日本は250日です。入院ベッド数は全世界で162万床。そのうちの33万床が日本なのです。この要因は「入院中心の精神科医療制度」にあります。

精神科医療福祉財政は1兆9300億円、そのうちに入院医療費は1兆4000億円、通院医療費は4800億円、残り500億円が福祉的支援なのです。

世界保健機構（WHO）も20年ほど前から、日本の長期入院・「社会的入院」の改善を指摘しています。

イタリアでは1970年から2000年の間で精神科入院病床をなくしました。

日本政府も、やっと平成16年（2004年）から「7万人（社会的入院）の人を地域へ」のスローガンで退院促進施策を始めました。

10年間（2014年までに）で「7万人」の退院を実現する予定でしたが、28年に至るも達成していません。

その理由に挙げられるのが「日本は90%が民間病院であるから簡単に縮小・閉鎖できない」です。ヨーロッパには日本と同じように民間病院の割合が多い国ベルギーやフィンランドがあります。これらの国では、病院に働く人たちの新しい職場（リハビリの）を国が保障する形で、退院促進がスムーズに進んでいます。国が本気で取り組むかどうかだと思います。私たちはこれからも精神科医療制度改革を関係機関に要望したいと思っています。

### 精神科医療の現状を学ぶ機会として

今年は、三重県で第9回全国精神保健福祉家族大会（10月27日～28日）が開かれます。第1日の基調講演では大野裕先生が「誰でもわかる認知行動療法」と

題して講演されます。記念講演では渡邊博幸先生（千葉大特任教授）が「精神科アウトリーチ」について講演されます。場所は三重県総合文化センター大ホールです。ご興味のある方はさそい合わせてご来場ください。

参加方法等詳細については「さんかれん」059-227-1929にお問い合わせください。

NPO法人 三重県精神保健福祉会（さんかれん）

理事長 山本 武之

事務局 ☎・F 059-271-5808

E-mail:sankaren@mint.or.jp



## 三重県聴覚障害者協会

2015年度の総括は、三重県内では、「手話が言語である」という認識に基づき、手話についての理解を深め、手話を使って安心して暮らすことができ、全ての人が、お互いを尊重し、分かり合い、心豊かに共生することができるまちを目指し伊勢市が2015年10月7日「伊勢市手話言語条例」を制定し、三重県内で2番目の快挙であり、2016年4月1日より施行となりました。

2015年10月に県議会で「三重県手話言語に関する条例検討会」の発足を議決、条例検討会に対し、三団体（当会、三重県手話通訳問題研究会、三重県手話サークル連絡協議会）から「条例に求めるもの」の意見書を提出しました。県議会の条例検討会が12回協議され、「三重県手話言語条例（仮称）案」に対するパブリックコメントが個人と団体を合わせて236件も寄せられました。「障害の有無に関わらず、全ての人が共生できる社会の実現」という想いは、県民の皆さまと同様と理解でき、その想いは、6月30日に、三重県手話言語条例という形で、県議会で採択される予定です。県内の市町でも手話言語条例の制定が進むよう願っています。

2013年に、三重県聴覚障害者支援センターと伊勢市が、全国で初めての例となる「災害時における聴覚障がい者支援に関する協定」を締結後、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町の4町と協定を締結しました。2015年には南勢地域の鳥羽市、尾鷲市、紀北町の3市町と協定を締結できました。今後も防災・減災対策を急がなければなりません。

当協会会員数は2014年度より4名増の320名、2年連続明るいニュースで各地域協会の活動情報交換会を開催し、様々な課題を取り出し、会員数減少に歯止めをかけ、目標達成できるよう確認しながら今後とも進めていきます。

各部では組織部（各協会活動情報交換会）、文化

事業部（三重ろう者文化祭、みみの日フェスティバル内の単発事業）、社会福祉部（福祉フォーラム）、体育部（体育大会、県サ連合同スポレク）、高齢部（茶話会3回、ぶどう狩り&敬老会、みかん狩り、新春会）、青年部（バーベキュー、忘年会、スキースノーボー、歓送迎会）、女性部（編み物）が計画通り実施できました。余暇活動による社会参加が進みつつあり、知識や情報で親睦を深めていただきました。

当協会は昭和22（1947）年1月3日結成して来年に70周年を迎えます。結成以来、若者から高齢者まで、幅広い年代の会員さまの日々の暮らしに欠かすことのできない、「手話」「権利」「参画」「情報」などのろう活動を通じて、「社会の構築」「災害時支援体制」「文化・スポーツ活動」「サービスの推進」「行事開催」「参加・親睦」をお届けしてまいりました。これからも、さまざまな困難が待ち構えていようとも、私たちのろう運動の炎を絶やすことなく、皆さまと関係団体ともに活動していけるよう、ご指導とご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

事務局 ☎ 059-229-8540 F AX 059-223-4330

E-mail:deaf.mie@viola.ocn.ne.jp

HP <http://deafmie.cocolog-nifty.com/blog/>

## 三重県視覚障害者協会

三重県視覚障害者協会は、視覚障がい者が自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として設立され、その前身の三重県盲人会の時代から数えてすでに90年を経過しています。

視覚障害者協会には15の支部があり、それぞれ地域の特性を生かしながら交流会や研修会、スポーツ活動、親睦活動などを行っています。また、協会には女性部、情報部、スポーツ・青年部があります。

女性部では、教養講座や健康講座の実施、料理教室やショッピング体験などの開催を通じて、視覚障がいの女性の社会参加を進めるための活動を展開しています。また、全国盲女性研修大会への参加なども行っています。情報部では、会員の情報スキルの向上を図るため情報機器の取り扱い講座を開いたり、インターネットのスカイプを利用した談話室の運営などを行っています。スポーツ・青年部では、グランドソフトボール、サウンドテーブルテニス、フロアバレーボールなどのスポーツ活動や全国盲青年研修大会への参加などを行っています。いずれの部も会員の高齢化が進みつつありますが、楽しみながら自己研鑽、自己実現を図っています。関心のある方はぜひご参加をください。

視覚障害者協会全体では、毎年福祉大会を開催していますが、今年は10月6日に菰野町で開催します。大勢の皆様のご参加をお待ちしています。また協会購買部では、補装具・日常生活用具の斡旋、販売も行っています。

最後に視覚障害者協会が指定管理者として三重県から指定を受けて運営している視覚障害者支援センターについてです。支援センターでは、多くのボランティアのご協力をいただきながら点訳・音訳をした図書や雑誌の制作・貸出をするほか、音声ソフトを活用したパソコンの指導、視覚障がい者の生活相談や、歩行訓練などを行っています。お気軽にお立ち寄りください。



事務局・購買 ☎ 059-228-3463

点字図書館 ☎ 059-228-6367

IT ☎ 059-213-7300

生活訓練 ☎ 059-213-7301

E-mail:mieten@zc.ztv.ne.jp

HP <http://www.zc.ztv.ne.jp/mieten/p/>

## 三重喉友会

当会は、昭和30年に創立され今年で61年目になり、現在会員数は98名です。

種々の疾患のため喉頭や食道の摘出手術を受け、発声機能を失った方々のための患者会です。

その方々が、発声教室で訓練をして日常会話が出来ようになり、社会や職場に早く復帰されることが目的です。

このほか、会員同志の健康相談や親睦の場としても活発な活動をしています。

このような患者会は全国にあって、日本喉摘者団体連合会に加盟しており、各団体は互いに情報を交換しながら協力しています。

◆**発声教室** 毎月県内の病院で開催しています。

・北勢地区

市立四日市病院耳鼻科・第一水曜日13時～15時

・中勢地区

三重大学附属病院耳鼻科・第三木曜日10時～12時

・南勢地区

伊勢赤十字病院耳鼻科・第二木曜日10時～12時

・東紀州地区（隔月）

尾鷲総合病院耳鼻科・第四木曜日10時30分～12時

・会員の方は自由にお近くの教室に参加して下さい。

◆**研修会**

・発声指導員養成のための研修会が、毎年三日間行われ、一般会員の方も参加できます。

・県外から発声指導のために講師を招き、集中的な訓練により成果が上がる研修会も行っています。

◆**総会(研修会)** 毎年春に三重大学附属病院で開催されます。

◆**一泊研修旅行** 先輩から、手術後の体験や会員の悩みや相談を受け、親睦を深めています。

◆**出前授業** 三重県教育委員会からの要請で県内の小・中学校対象にがん体験者としての講演をしています。

会長 ☎・F 0595-45-7008(塚本明雄)

## 日本オストミー協会三重県支部

日頃は、皆様のご支援とご指導に感謝申し上げます。

これまで三重県では「友愛会(人工肛門)」と「三互会(人工膀胱)」がそれぞれ独自に活動をしてきました。

治療や手術方法の進歩によるストーマ(腹壁に設けられた排泄口)の保有者の減少と会員の高齢化、及び主要病院に開設されたストーマケア外来の充実や情報入手の多様化、さらには、装具の改良進歩で入会者が減少してきています。

このことから、2~3年前から両会の合併に向けての話し合いを始め、平成27年度に「秋の学習会(10月3日)」と「秋の1泊研修会(11月15・16日)および「春の1泊研修会(2月14・15日)を両会共催として、会員相互の絆が出来るように合併の準備をしてきました。

そして、今年度初頭に「友愛会」と「三互会」が合併して、「日本オストミー協会三重県支部」として活動を一元化して、オストメイトやその家族が悩みの相談や話し合いを通じて情報の共有化を図り、QOL(生活の質)の向上を目指して活動を継続していくこととし、5月14日(日)に合併総会を開催しました。

この総会をもって、「友愛会」と「三互会」は解散することとなりました。両会への長年のご支援に感謝申し上げます。

総会後の学習会では、人工肛門と人工膀胱の違いとストーマケアの留意点を、皮膚・排泄ケア認定看護師の講義と質疑応答を行い、ストーマの違いについての理解を深めました。

今後の28年度行事予定は、6月…春の宿泊研修会、10月…秋の研修会、11月…秋の宿泊研修会、2月…新入会員懇談研修会を予定しています。多くのオストメイトとご家族の参加をお待ちしています。

会長 ☎ 059-346-2589(溝川紳一)

事務局 ☎ 059-226-5201(在間敏明)

## 三重県ことばを育む会

### 通勤時の雑感

今年の冬のある日、前日に降った雪の影響でいつも通勤に使う県道が渋滞していました。迂回のもりで初めての道に入ると、これが里山の中を延々と走る県道で、殆ど信号もないし、車の数の少なく、通勤時間がいつもより10分ほど短縮されました。以来、私は毎朝この道を使って通勤しています。車窓には里山の緑が映え、たまの信号停車では、窓から鳥のさえずりが飛び込んできます。この道は紀勢本線とほぼ併走していますが、一時間に一本程度の数少ない列車を目撃できた時には、その日一日何かいいことがありそうな気にもなれます。殆ど山の中を通るので、途中にコンビニが無いのも気に入っています。最近はどこにも雨後の筍のようにコンビニが乱立し、ついつい寄ってしまって、無駄遣いしてしまうのですが、この道ならそんな心配も無用です。

しかし、そんな私のお気に入りのこの通勤道路にも、乱立して来たものがあります。コンビニではなく、太陽光発電用のパネルです。里山の南側斜面が大規模に伐採されたと思ったら、数週間後には大規模な太陽光発電のパネルで斜面一杯埋め尽くされている。そんなところがどんどん増殖しているのです。太陽光発電は自然再生エネルギーの代表格とされ、化石燃料発電や原発に比べればクリーンだし、地主さんも、遊ばせておいた山から売電による現金収入が得られます。この傾向はますます拡大していくでしょう。しかし、里山を切り崩して太陽光発電パネルばかりになってしまったら、広い意味での環境保全と言う観点からは問題が大いにありそうです。パネルの放射熱による環境や人体への影響、樹木伐採による山の保水能力だって心配です。原発反対を叫ぶ所謂「草の根市民団体」のみなさんは、こっちのエネルギーと環境問題には無関心のようで・・・。

会長 ☎ 0595-83-5002(福田和展)

## 三重心臓を守る会

### 「今年度も楽しい行事に!」

5月29日(日)、三重大学医学部看護学科教授の仁尾かおり先生に「心疾患をもつ子ども達の特性と成長発達に合わせた支援」と子育てに参考になる講演会があり、幼いお子さんのご両親には好評でした。

7月には久しぶりに宿泊交流会&相談会を企画、同じ手術痕のあるお友達と一緒に風呂に入って自

分だけじゃないことを分かって欲しいと思います。

8月30日の救急講習会は鈴鹿の消防署で、大人が受講している間に子ども達は消防署内の見学を企画しています。消防車や救急車も間近で見られ、夏休みの宿題に間に合いそうです！

また、例年通り、遠方の会員の方にも気軽に相談していただくために伊勢市やいなべ市でもミニ相談会もしていきたいと思っています。

悩みはなるべく早く相談ください。

会長 ☎ 059-229-2506 (油島千恵子)

## 三重県重症心身障害児(者)を守る会

平成28年度総会は例年通り国立病院機構鈴鹿病院会議室をお借りして開催致しました。

会議では活動報告や会計報告、事業計画、予算の承認に続いて愛知県支部長に来ていただき話を聞きました。

愛知県では一昨年あたりから4市で重症児(者)病棟の新設計画が進んでおり、一部で入所も始まっています。2013年よりベッド数で382床の増加になるが、それでも県民1万人当たりの病床数は全国43位だそうです。

本会では第44回医療講演会が10月29日(土)に津市教育文化会館で開催が決定。静岡県をつばさ静岡から浅野一恵先生、三重大学医学部附属病院小児トータルケアセンター岩本彰太郎先生をお迎えしてお話を聞きます。

一泊保養所は湯ノ山温泉と熊野市で準備を進めているところです。

当面の活動方針では個人、グループ別の意見を述べられる場の提供を目指したいと考えています。その一つとして今年度は県内三つの重症児(者)病棟・保護者会の交流を企画しました。

全国大会は6月18～19日青森市で開催、遠隔地ですが7名が参加します。ブロック大会は11月5～6日富山市で開催。こちらへはさらに多くの方が参加されることでしょう。

5月には福祉施策の見直しが国会を通過しました。私たちは築き上げてきた今の福祉施策が後退することのないことを願い、社会の皆様の共感を得るべく一致団結して活動を続けて参ります。

最後になりますが熊本地震で被害にあわれた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

守る会でも熊本、大分両県の会員へ甚大な被害が出ていることや、施設の被害と患者が避難した報告がありました。

本部と現地では災害対策本部を立ち上げ、必要物資を送り義援金の募金を始めています。現地の会員からは物的な支援もありがたかったが、見守ってくれる仲間が全国にいるという心強さが何よりも支えになり、嬉しかったと言っていました。

会長 ☎ 0567-95-0321 (松尾孝之)

## 三重県肢体不自由児者父母の会連合会

### ◎平成27年度主な事業実績

#### ①県肢連福祉研修大会及び療育キャンプ

- ・期 日：7月4日～5日
- ・場 所：伊賀市、ヒルホテルサンピア伊賀
- ・研修テーマ：親亡き後、安心して暮らせる住まいの在り方

・参加者：71名

#### ②障害者の明るいくらし

- ・期 日：10月4日(日)
- ・場 所：福井県立恐竜博物館
- ・参加者：32名



### ◎平成28年度主な事業計画

#### (1) 県肢連福祉研修大会及び療育キャンプ

- ・期 日：10月1日(土)～2日(日)
- ・場 所：伊賀市 ヒルホテルサンピア伊賀
- ・研修テーマ：親亡き後、安心して暮らせる住まいの在り方 Part II

#### (2) 障害者の社会参加促進事業

- ・期 日：11月6日(日)
- ・場 所：蒲郡市 ラグーナテンボス

☆障害者総合支援法施行後3年を目途とした見直しが行われましたが障害者福祉については、非常に厳しい環境にあります。

障害者の高齢化と同時に保護者も高齢化しています。

「親亡き後安心して暮らせる住み家」をテーマとし活動を継続していきます。賛同頂ける保護者様のご参加と関係各位の皆様のご協力を宜しくお願い致します。

◇当会の活動等、詳しく知りたい方は下記へ

会長 ☎・F 059-333-0005 (鈴木錠平)

## 三重県脊髄損傷者協会

車いすを使用する人は移動障害者である。特に階段・狭い通路は大きなバリアで移動が制限されます。そんな移動の制限を無くす為、バリアフリー法が

制定され公共交通機関や建物・道路は車いす移動のバリアを解消してきました。さらに2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けてこの状況は加速していきます。

移動障害は障害者以外に高齢者も多く、高齢で車の運転ができなくなり買物や病院への通院が困難な人が増えています。

しかし、この移動問題を解決する可能性がある自動車の自動運転が注目されている。テレビCMで見る機会があるのでご存知の方も多いと思いますが、車にハンドルが無く人間は車のコントロールをしません。

現在は実験段階ですが、近い将来に実用されると言われています。

現実となれば人や物の移動の概念が大きく変わり、車いすでの移動は安全で簡単になるでしょう。

私たち脊髄損傷協会は、移動がスムーズになるよう活動を続けています。

会長 ☎ 059-386-9733 (松田靖利)

## 三重県知的障害者福祉協会

平素は、障害者社会参加促進事業（障害者の明るい暮らし）委託事業等を通じ、当協会の事業・活動にご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

この事業の委託を受け、当協会では去る6月1日（水）に「障害者スポーツ教室」開催として協会事業所の利用者によるソフトボール大会を三重県身体障害者総合福祉センターグラウンドにおいて開催をさせていただきました。

約20チームが大会に参加し、メジャーリーグとエンジョイリーグに分かれ、それぞれのリーグで優勝準優勝、敢闘賞を競って試合を行い、スポーツの振興や利用者の交流を深め、楽しい、そして意義のある1日を過ごすことが出来る大会となりました。紙面をお借りしご報告申し上げます。

さて、今年度は「社会福祉法」の改正をはじめ「障害者総合支援法」施行3年後の見直しによる法改正、「障害者差別解消法」の施行によって社会福祉法人と障害者支援の在り方等について様々な課題が投げられ、これらへの対応に取り組むべき重要な年になると考えます。

当協会では上部団体である（公財）日本知的障害者福祉協会とともに他の関係団体、行政等ご理解やご支援、連携を賜りながらこれらの課題に迅速かつ的確に対応できるよう活動の強化を図っていきたくと考えております。

他の障害関係団体の皆様に当協会の活動の趣旨

や取組にご理解を頂き、引き続きご協力及びご指導を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

会長 近藤忠彦

事務局 ☎ 059-268-1115 (まもり苑・本弘)

## 三重県身体障害者総合福祉センター

障がい者スポーツ関連のお知らせです。

### ●「団体競技の選手募集」

平成33年に開催予定の全国障害者スポーツ大会・三重大会に向けて、団体競技チームの選手を募集しています。経験者・未経験者を問いません。仲間と共にスポーツを楽しみませんか。

#### 【募集团体競技】

知的バレーボール（男・女）

知的バスケットボール（男・女）

知的ソフトボール、知的フットベースボール

※申し込み方法等、詳細は事務局までお問い合わせください。

### ●「第19回三重県障がい者スポーツ大会」

この大会は、翌年度の全国障害者スポーツ大会の予選も兼ねています。日頃の成果を存分に発揮して、ぜひ全国大会出場を目指してください。

#### 【陸上競技】

日 程：平成28年9月24日（土）

（荒天時は翌日に開催）

会 場：東員町スポーツ公園陸上競技場

（員弁郡東員町北大社323）

#### 【ボウリング】

日 程：平成28年11月26日（土）

会 場：津グランドボウル（津市大字垂水下境915-1）

#### 【卓 球】

日 程：一般卓球…平成29年1月14日（土）

サウンドテーブルテニス…

平成29年1月15日（日）

会 場：三重県身体障害者総合福祉センター

（津市一身田大古曾670-2）

※各競技の申込期間は、開催日の約2か月前から1か月前までとなっています。詳細は事務局までお問い合わせください。

### ●「希望郷いわて大会

（第16回全国障害者スポーツ大会）」

日 程：平成28年10月22日（土）～24日（月）

（派遣期間：平成28年10月20日～25日）

### ●「三重県障がい者スポーツフェスティバル」

全国障害者スポーツ大会、パラリンピック競技の体

験会やパラリンピック出場選手との座談会を行います。

日 程：平成28年10月2日（日）

会 場：三重県身体障害者総合福祉センター  
（津市一身田大古曾670-2）

事務局：三重県身体障害者総合福祉センター  
障がい者スポーツ推進課

☎ 059-231-0800（直通） FAX 059-231-0801

HP <http://www.mie-reha.jp/>

## 三重県立特別支援学校長会

平素は本県の特別支援学校の教育活動にご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、文部科学省では、平成24年7月に中央教育審議会特別委員会からの、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」を受けて、就学の手続きの改正を行うと共に、モデルスクールを指定する等を行い、合理的配慮について検討されてきました。

また、国においては、平成26年1月に関連国内法の改正等の条件が整い、「障害者の権利に関する条約」が批准され、国内法の整備が進められました。そして、本年4月、障害者差別解消法が施行され、不当な差別的取扱いが禁止され、国公立学校においては合理的配慮の提供が義務づけられたところです。

三重県においては、平成27年3月に、三重県教育改革推進会議において審議されてきた、「三重県特別支援教育推進基本計画」が策定され、今後さらにインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進するため、本計画に基づいた取組を進めています。さらに、本年3月に、今後4年間の三重の教育の基本的な方針を示す「三重県教育施策大綱」が策定され、この方針をふまえ、子どもたちへの教育のめざす姿やその実現に向けた取組等を示す「三重県教育ビジョン」が策定されました。「三重県教育ビジョン」には、自立と社会参画をめざした特別支援教育を推進するため、適切な指導・支援の充実、教員の専門性の向上、特別支援学校の整備について、平成31年度までの具体的な取組が示されています。

三重県特別支援学校長会としましても、このような国や県の動向を踏まえ、県教育委員会と一体となって、共生社会の実現に向けた特別支援教育の推進や特別支援学校の教育の充実に向けた取組を進めて参ります。ご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

事務局：稲葉特別支援学校(井坂誠一)

☎ 059-252-1221

## 独立行政法人高齢・障害・求職者 雇用支援機構三重支部

### ○三重支部 三重障害者職業センターのご案内

- ①障害のある方に対しては、ハローワークと協力し、就職への準備を整えるための相談・職業準備支援、職場適応のためのジョブコーチ支援、うつ病等で休職している方の職場復帰のためのリワーク支援など各種支援を行っています。
- ②事業主の方に対しては、障害者雇用の進め方や雇用管理の相談・研修を行っています。
- ③関係機関の方に対しては、就労支援に関する助言や研修などを行っています。

#### 【お問い合わせ】

津市島崎町327-1（ハローワーク津 3階）

☎ 059-224-4726 FAX 059-224-4707

### ○三重支部 高齢・障害者業務課のご案内

- ①事業主の方に対しては、障害者雇用納付金制度に基づく納付金申告・調整金支給、申請書等の受付や相談を行っています。
- ②社会一般に障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図るための啓発事業として三重県障害者技能競技大会（アビリンピックみえ）の開催等を行っています。

※今年は、12月3日（土）に三重県身体障害者総合福祉センターにおいて開催します。ご案内は、8月頃にホームページ等でお知らせいたします。

#### 【お問い合わせ】

津市島崎町327-1（ハローワーク津 2階）

☎ 059-213-9255 FAX 059-213-9270

## 三重県ボランティア連絡協議会

伊勢志摩サミットも厳戒態勢が敷かれる中、世界の首脳を迎え厳かに開催され人々が注目するなか幕を下ろしました。

開催地や周辺の町は静かな日常をとりもどし、海の町では漁船が何艇も出て長閑な風景です。

当会もサミット支援事業としてクリーンアップ、見回り、見守り活動を志摩市、鳥羽市、伊勢市において4日程実施しました。

また、本年度も研修会、講演会等々を県内各地で開催し、地元ボランティア活動者の協力を頂きながら実施します。是非ご参加下さい。そして皆様の事業にも各地のボランティアがご一緒させて頂く機会も



多くある事と思います。日頃より交流の場を持ち、一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

(泰道)

事務局：三重県ボランティアセンター

☎ 059-229-6634



## 三重ガイドヘルパー連絡協議会

### ガイドヘルパースキルアップ研修会のお知らせ

ガイドヘルパーと視覚障害者が東海道五十三次の47番目の宿場町 関宿のまちなみを散策し、ガイドヘルプ技術とガイドヘルパーの活動の基になるようにスキルアップ研修会を開催します。

日 時：平成28年10月29日（土）

10時30分～14時30分

会 場：関宿まちなみ散策

（関宿案内ボランティアが付きます。）

遊快亭2階（昼食、交流会）

参加費：1,000円（昼食代）

事前に申込みが必要です

【お問い合わせ】

公益社団法人三重県障害者団体連合会

☎ 059-232-6803 FAX 059-231-7182

## 三重補助犬普及協会

補助犬は、からだの不自由な人の自立と社会参加を助けています。からだの不自由な人たちも、補助犬と一緒に当たりまえに暮らせる社会をつくりましょう。当協会は補助犬に関する社会的PR活動を行っています。

### ①盲導犬啓発

三重県視覚障害者協会の日常生活用具展示会にて啓発ブースを設置します。

平成29年1月19日（木） 会場未定

### ②聴導犬啓発

津環境フェスタ会場に併設します。

平成28年11月27日（日） メッセウイングみえ

### ③介助犬啓発

主として介護関係者・福祉関係者を対象に講演会を実施します。

平成28年12月予定 会場未定

【お問い合わせ】

NPO法人三重補助犬普及協会

E-mail:mie-hojoyoken@pasoya.jp

## 未婚障がい者出逢い支援事業

あなたも参加しませんか!  
きっといい出会いが待ってますよ…  
～女性の方大歓迎です～

未婚の方で障がい者を理解し、結婚を希望する人に出会いの場を提供するとともに、結婚に関する相談に応じます。

☆相談日（偶数月の第4日曜日）

平成28年8月28日（日）

10月23日（日）

12月25日（日）

平成29年2月26日（日）



☆会 場 三重県身体障害者総合福祉センター  
（津市一身田大古曾670-2）

☆相談時間 10時～12時

☆相談にかかる費用は無料です。

申込等来所は事前予約が必要です。

☆三重県障害者結婚相談所のご案内

所在地 〒514-0113 三重県津市一身田大古曾670-2

三重県身体障害者総合福祉センター内

公益社団法人 三重県障害者団体連合会

結婚相談 係

TEL 059-232-6803 FAX 059-231-7182

## 市町別手帳交付者数

（平成28年4月1日現在）

（単位：人）

市町名	身障手帳 (児・者)	療育手帳	精神保健 福祉手帳	市町名	身障手帳 (児・者)	療育手帳	精神保健 福祉手帳
津 市	11,298	2,066	1,923	東員町	880	130	102
四日市市	10,695	2,164	1,904	菰野町	1,423	299	211
伊勢市	5,238	869	729	朝日町	238	45	46
松阪市	6,663	1,209	1,050	川越町	410	87	64
桑名市	4,547	907	1,197	多気町	591	119	52
鈴鹿市	6,950	1,425	1,091	明和町	942	143	91
名張市	3,292	688	680	大台町	536	92	46
尾鷲市	1,118	145	92	玉城町	606	126	45
亀山市	2,389	338	230	度会町	366	42	32
鳥羽市	1,162	164	86	大紀町	601	64	49
熊野市	1,136	196	116	南伊勢町	1,106	131	69
いなべ市	1,727	329	203	紀北町	1,053	162	101
志摩市	2,711	368	283	御浜町	361	90	38
伊賀市	4,849	758	570	紀宝町	561	82	51
木曾岬町	213	40	29	その他	190	0	0
				県合計	73,852	13,278	11,180

# あなたも参加しませんか

☆三重県障害者団体連合会では、障害者の社会参加を促進する各種事業を開催しています。  
障害者の方であれば、自由に参加できますので、奮ってご参加ください。

月別	開催日	行 事	会 場
8月	27日(土)	障害者青年活性化対策事業 (障害者の体験発表とカラオケの集い)	【ふるさと会館いが】
9月	5日(月)	身体障がい者ボウリング教室	【鈴鹿グランドボウル】
	25日(日)	障害者自動車安全運転競技会 (交通法規に即した運転技術の競技会)	【三重中央自動車学校】
10月	8日(土)	身体障がい者カローリング教室	【鈴鹿スポーツガーデン体育館】
11月	5日(土) (予備日6日(日))	身体障がい者グラウンドゴルフ教室	【県身体障害者総合福祉センター】
	27日(日)	三重県身体障害者福祉大会	【亀山市文化会館】
12月	17日(土)～18日(日)	障がい者芸術文化祭	【尾鷲市民文化会館】
その他	偶数月(第4日曜日)	出会い支援事業(結婚相談)	【県身体障害者総合福祉センター】

(注) 参加を希望される場合は、詳細について下記の連絡先までお電話ください。開催日の1ヶ月前までに申し込んでください。(事前申込が必要です)

【お問い合わせ】 公益社団法人三重県障害者団体連合会 〒514-0113 津市一身田大古曾 670-2  
TEL 059-232-6803 FAX 059-231-7182 E-mail:suishin.c@mie-kensinren.or.jp

## 平成28年度三重県障害者 相談員等研修会開催

### 目 的

障がい者の社会参加と自立促進を目指すなかで、障害者相談員等が一堂に会し、障がい者の人権や最近の諸問題などの情報提供を行い、地域で生活している障がい者を支援するため、相談対応能力の向上と相談員間の連携を図る。

### 日 時

平成28年8月5日(金) 受付 12時30分  
開会 13時00分 閉会 15時30分

### 場 所

三重県人権センター 多目的ホール  
〒514-0113 津市一身田大古曾 693-1  
TEL 059-233-5501



### 参加者

- (1) 身体・知的・精神障害者相談員
- (2) 県・市町・市町社会福祉協議会の相談業務担当職員等
- (3) 各市町障害者団体の長、保護者、家族会等
- (4) 身体・知的・精神障害者等

### 研修内容

- (1) 13時00分～14時00分  
講演「障害者総合支援法施行3年後の見直し」について  
講師 三重県健康福祉部障がい福祉課生活支援班 班長 田中 馨氏
- (2) 14時15分～15時15分  
講演「障害者差別解消法の合理的配慮」について  
講師 公益財団法人 反差別人権研究所みえ 研究員 松村 元樹氏

### 【事務局・お問い合わせ】

公益社団法人 三重県障害者団体連合会  
〒514-0113 津市一身田大古曾 670-2  
三重県身体障害者総合福祉センター内  
TEL 059-232-6803 FAX 059-231-7182  
E-mail : suishin.c@mie-kensinren.or.jp

## 第20回日身連中部ブロック 身体障害者相談員研修会

相談員として活動している者が、障害者総合支援法などの関係法令及び施策等の知識のほか、講演等を通じ、相談業務に必要な知識や相談技術を取り入れ、相談業務の更なる充実を図る。

開催日時 平成28年10月11日(火) 14:00～17:30  
10月12日(水) 9:30～11:30

開催場所 ホテルシーパレスリゾート(愛知県豊橋市)

## 第22回厚生労働大臣杯全国身体障害者ゴルフ大会 「ザ・チャレンジドゴルフトーナメント」

開催日：平成28年11月3日(祝・木)

会 場：津カントリー倶楽部  
(三重県津市片田長谷町30番地)

参加資格：身体に障がいのある方でゴルフをされる方(年齢不問)

### 【お問い合わせ】



NPO法人日本ザ・チャレンジドゴルフ協会  
〒514-0077 三重県津市片田長谷町30番地  
TEL 059-253-6605 FAX 059-237-3612  
E-mail : challenged@tsu.co.jp

### ご協力をお願い

日頃は温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当事業所は、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会協賛のもと、全国的組織で福祉事業を実施しています。皆様のご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

日本身体障害者団体連合会事業所  
(お問い合わせ) 電話(フリーダイヤル)  
0120-263-323